

「第 77 回全国レクリエーション大会 2023in とくしま」企画運営業務  
に係る業者選定プロポーザル実施要領

1 業務概要

(1) 業務の目的

本大会は、国民一人ひとりの幸福で豊かな生活の形成を目標としたレクリエーション運動の推進の一環として、生涯を通して楽しみ、喜びを味わえるレクリエーション活動を体験し、全国からの参加者と開催地住民との交流を図り、さらに全国各地及び各専門領域におけるレクリエーションに関する研究、実践の成果を結集することにより、今後の生涯スポーツ・生涯学習の振興とレクリエーション運動の活性化に資することを目的とする。

(2) 業務名「第 77 回全国レクリエーション大会 2023in とくしま」企画運営業務

(3) 事業主体

第 77 回全国レクリエーション大会 2023in とくしま実行委員会

(4) 委託期間

契約締結日から令和 5 年 1 月 3 0 日まで

(5) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(6) 委託上限額（消費税及び地方消費税含む）

8, 0 0 0, 0 0 0 円以内（消費税及び地方消費税含む）

見積書の積算には、備品・設備等設営に必要なすべての経費を含めること。

2 業務仕様

別紙仕様書参照

3 企画提案の参加条件

次に掲げる要件をすべて満たす者であること

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱及び徳島県物品等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止期間中の者でないこと。

- (3) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう、以下同じ）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）に該当する者でないこと及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われている者ではないこと。
- (5) 役員（法人の監査役及び幹事を含む）のうちに次のいずれかに該当する者がいる団体でないこと。
- ア 成年被後見人又は被保佐人
  - イ 破産者で復権を得ない者
  - ウ 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から2年を経過しないも者
  - エ 暴力団の構成員等
- (6) 労働基準法をはじめとする労働関係法令を遵守している者であること。
- (7) 特定の政治活動又は宗教活動等を主たる目的とする団体、公序良俗に反する等適当でないと認められる者でないこと。
- (8) 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和56年徳島県告示第26号）第4条第1項の規定による審査を受け、資格を有すると認められた者であること。
- (9) 徳島県内に事業の拠点（本店のほか支店、出張所等を含む）を有する者であって、今まで本件と同種の業務を実施した実績（受託を含む）を有するなど、業務手法に精通していること。
- (10) 特定の政治活動又は宗教活動等を主たる目的とする団体、公序良俗に反する等適当でないと認められる者でないこと。

#### 4 スケジュール

令和5年4月24日(月)：参加表明締切・質問受付締切

令和5年5月10日(水)：企画提案書等提出締切

令和5年5月中旬：業者選定委員会による審査

令和5年5月中旬～下旬：審査結果の通知、委託候補者との協議・委託契約締結

## 5 企画提案の応募手続等

(1) 企画提案書の提出について次の書類等を作成し、提出すること(内容、大きさ、部数)

ア 参加表明書(様式第1号) A4判 1部

イ 申込書(様式第2号) A4判 1部

ウ 企画提案書 A4判 6部 ◇提案内容・業務実施計画・業務実施体制・安全対策・業務実施スケジュール・業務に係る経費の見積書 ◇類似業務の実績

エ 会社概要が分かる書類 A4判 6部

オ 誓約書(様式第3号) A4判 1部

(2) 提出期限

・参加表明書 令和5年4月24日(金)午後5時必着

・参加表明書以外の書類 令和5年5月10日(水)午後5時必着

(3) 書類の提出方法

持参(月・水・金 午前10時～午後16時)又は送付(ファクシミリ及び電子メールによる提出は受け付けない)によること。

ただし、送付による場合は書留郵便(親展と明記すること)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること)によること。

(4) 提出先及び問い合わせ先

〒771-029

徳島県板野郡松茂町笹木野字八北開拓 184-2

第77回全国レクリエーション大会2023inとくしま実行委員会事務局

(NPO法人徳島県レクリエーション協会内)

電話番号：088-677-5255 ファクシミリ：088-677-5255

E-mail：[toku.rec@gmail.com](mailto:toku.rec@gmail.com)

## 6 本事業における質疑応答

### (1) 質問の受付期間

令和5年4月24日(水)午後5時まで。

### (2) 質問の提出

当該公募に係る質問は、質疑書(様式第4号)により行うものとし、5-(4)まで、書面持参、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出すること。その際の件名は「第77回全国レクリエーション大会2023inとくしま(質問)」とすること。

なお、ファクシミリ、電子メールの場合は、送信後、電話にて着信の確認を行うこと。

### (3) 質問の内容

原則として、当該委託業務に係る条件や応募手続きに関する事項に限るものとし、他の事業者からの提案書提出状況や積算に関する内容等は受け付けない。

### (4) 質問に対する回答

参加表明書提出者全員にファクシミリ、電子メールのいずれかの方法により回答する。

## 7 参加辞退

参加表明書提出後に企画提案の参加を辞退する場合は、応募辞退届(様式第5号)を提出すること。

なお、辞退の届出は、持参又は郵便により提出すること。

※郵便の場合は、簡易書留又は配達証明によること。

## 8 応募に際しての留意事項

### (1) 次のいずれかに該当する場合には、失格又は無効とする。

ア 参加資格、提出方法、提出先又は提出期限に適合しない場合

イ 虚偽の内容が記載されている場合

ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合

エ 本要領及び仕様書に適合しない場合

オ その他不正な行為等があったと県が認めた場合

### (2) その他

ア 書類の作成はA4縦版(片面印刷)横書きとし、フォントは11ポイント以上で作成すること。

なお、表・写真等を用いた補足資料を添付することができるが、できる限り簡潔なものとする。

イ 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

ウ 提出された企画提案書の差し替え及び再提出は、原則認めない。

ただし、書類の不足・不備の補完、内容不明点の確認のほか、必要に応じ、追加資料の提出を求める場合がある。

エ 提出された企画提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。

オ 選定されなかった企画提案書は、原則返却しない。

カ 原則として、本業務の全部又は一部を第三者に委任し又は請け負わせてはならない。

ただし、業務を効率的に行う上で必要と認められる場合、事前に第 77 回全国レクリエーション大会 2023in とくしま実行委員会の承諾を得た上で、業務の一部を委託することができる。

キ 提案が選定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として選定した者であるが、契約手続きを完了するまでは契約関係を生じるものではない。

ク 業務の実施に当たっては、主催者と十分協議しながら事業を進めるものとする。

ケ 契約履行過程で生じた成果物、制作物の著作権は、第 77 回全国レクリエーション大会 2023in とくしま実行委員会に帰属する。

コ 当要領及び仕様書にない項目で疑義が生じた場合は、その都度協議するものとする。

## 9 評価及び結果通知

(1) 応募書類の評価（採点）は、提出された企画提案書について、別に設置する業者選定委員会が行う。

(2) 応募書類の評価（採点）は、企画提案書による書面審査を基本とする。  
ただし、詳細な提案内容の説明等が必要と判断した場合は、提案者によるプレゼンテーションを求める場合がある。  
この場合の詳細は、提案者に別途通知する。

### (3) 選定基準

次の項目により評価する。ただし、評価基準の配点等に関する質問は、受け付けない。

選 定 項 目
総合的な企画力

	本業務について、目的・趣旨等を十分に理解できているか
	誰もが参加でき、レクリエーションの関心を高めることのできる企画となっているか
提案内容の実現性	
	効果的かつ業務の着実な履行が期待できる提案内容であるか
経費積算の妥当性	
	限られた予算内での効果的、効率的な提案がされており、提案内容と整合が図れているか
過去の実績等	
	提案内容を裏付ける類似実績等があり、業務の着実な履行が期待できるスタッフ体制及びスケジュールとなっているか

#### (4) 選定結果

- ア 企画提案書を提出した全ての参加者に書面で通知する。
- イ 選定の経緯等に関する照会には一切応じない。
- ウ 選定結果に対する異議申立ては受理しない。
- エ 業者選定委員会において選定された受託候補者は、契約手続を完了するまで契約関係を生じない。

(5) 提案者が1者であった場合は、その提案内容を業者選定委員会において評価した上で、採否を決定する。

#### (6) 選定結果の取消し

提出書類への虚偽の記載が明らかになった場合、受託候補者に重大な瑕疵があった場合、事業執行の意思が認められない場合、又は事業執行能力がないと認められる場合は、選定結果を取り消すことがある。

### 10 契約の締結

- (1) 業者選定委員会から最優秀提案者の報告を受けた者を、契約予定者として当該業務に係る随意契約の相手方とする。
- (2) 業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、第77回全国レクリエーション大会 2023in とくしま実行委員会と契約予定者が協議を行い決定する。  
この協議の際に企画提案の内容を一部変更することがある。

- (3) 第77回全国レクリエーション大会2023inとくしま実行委員会と協議が整った場合は、契約予定者から改めて見積書を徴収し、内容を精査の上、委託契約を締結する。